

大東市下水道事業経営戦略

計画期間

令和元年度～令和10年度
(2019年度～2028年度)

令和2年3月 策定
令和6年3月 改定
大東市上下水道局

目 次

策定及び改定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 事業概要	
(1) 事業の現況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
① 施設	
② 使用料	
③ 組織	
(2) 民間活力の活用等・・・・・・・・・・・・	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析・・・・・・・・	4
① 経営比較分析表	
② 他団体との比較	
第2章 将来の事業環境	
(1) 処理区域内人口の予測・・・・・・・・・・・・	5
(2) 有収水量の予測・・・・・・・・・・・・	5
(3) 使用料収入の見通し・・・・・・・・・・・・	5
(4) 施設の見通し・・・・・・・・・・・・	6
(5) 組織の見通し・・・・・・・・・・・・	6
第3章 経営の基本方針・・・・・・・・・・・・	6
第4章 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・	7
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明・・・・・・・・	7
① 収支計画のうち投資についての説明	
② 収支計画のうち財源についての説明	
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組 の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	8
① 今後の投資についての考え方・検討状況	
② 今後の財源についての考え方・検討状況	
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	
第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項・・・・・・・・	9
(資料) 経営比較分析表・・・・・・・・・・・・	10
(資料) 投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・	12
(資料) 原価計算表（公共下水道事業）・・・・・・・・	14

策定及び改定の趣旨

我が国の下水道においては、高度成長期に集中的に整備された施設・設備の老朽化が進み、更新投資の増大が見込まれる一方で、人口減少等に伴う料金収入の減少が見込まれるなど、経営環境は厳しさを増しています。こうした中で、本市下水道事業が将来にわたって必要な住民サービスを安定的に継続できるよう、中長期的な経営の基本計画として経営戦略を令和元年度に策定したところです。

令和元年度に策定した経営戦略では、計画期間を令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間とし、毎年度、進捗管理を行うとともに必要に応じて 5 年ごと、又は 5 年以内に見直しを実施することとしていました。令和 5 年度末には計画期間の半分となる 5 年が経過するため、計画期間の後半である令和 6 年度から令和 10 年度について投資と財源を再検討し、経営戦略の見直しを実施するものです。

第 1 章 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

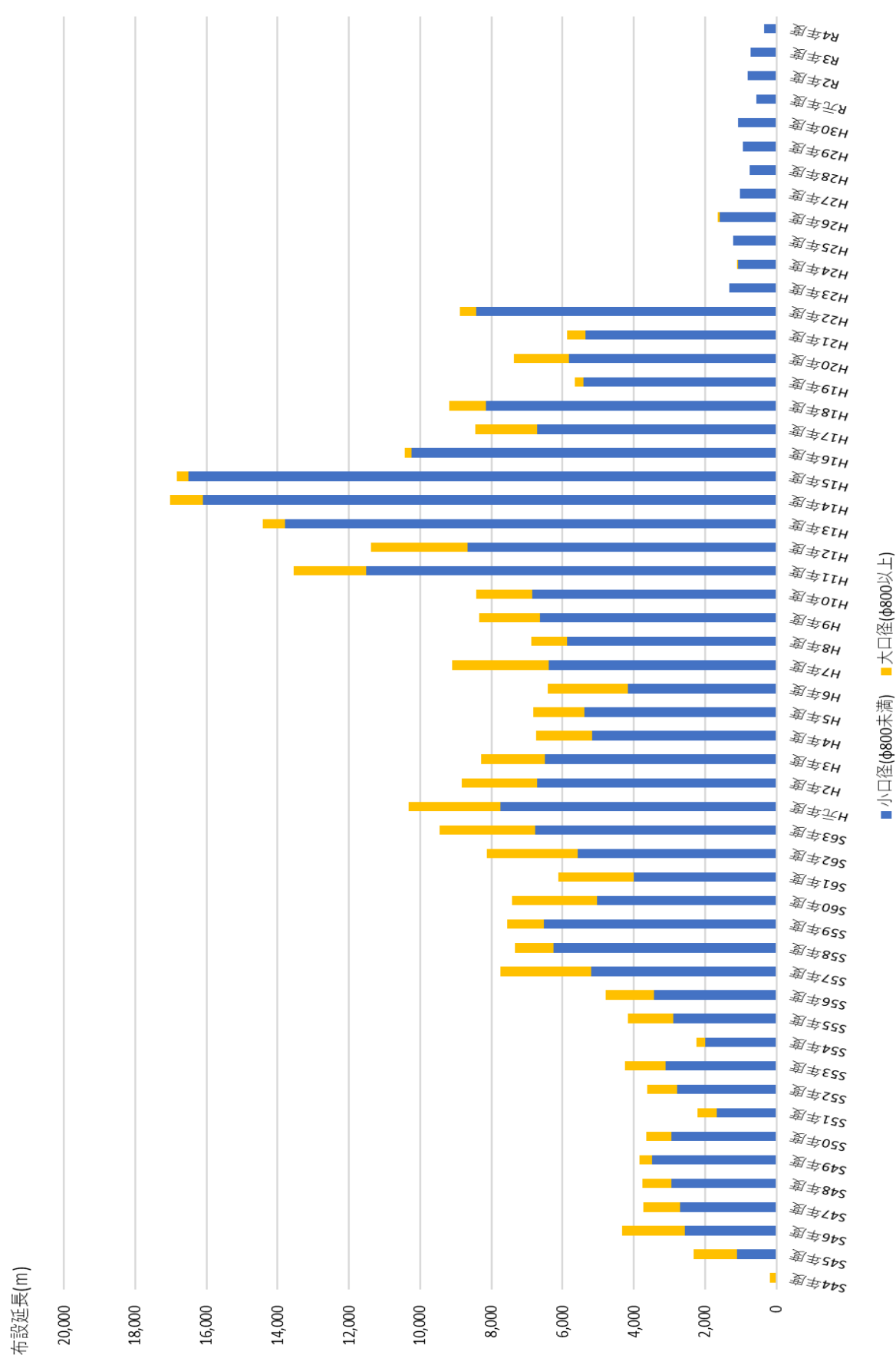
供用開始年度	昭和 47 年度	地方公営企業法 適用の区分	全部適用 (平成 27 年 4 月 1 日)
処理区域内人口密度	96.41 人/ha (令和 5 年 3 月 31 日現在) 処理区域内人口 116,015 人/処理区域面積 1,203.29ha		
流域下水道等への 接続の有無	寝屋川北部流域下水道及び寝屋川南部流域下水道へ接続済		
処理区数	2 (鴻池処理区及び川俣処理区)		
処理場数	なし		
管理管渠延長	318,364.83m (令和 5 年 3 月 31 日現在)		
法定耐用年数経過管路延長	10,723.92m (令和 5 年 3 月 31 日現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1	昭和 49 年度 流域関連公共下水道へ吸収 平成 17 年度 特定地域生活排水処理施設事業を開始 平成 27 年度 上下水道局の創設・公営企業会計へ移行		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

管径別管理管渠延長



② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金制及び通増従量料金制（一般排水）
業務用使用料体系の概要・考え方	通増従量料金制（浴場排水）
その他の使用料体系の概要・考え方	なし
条例上の使用料 *2	
令和４年度	１，７９１円
令和３年度	１，７９１円
令和２年度	１，７９１円
実質的な使用料 *3	
令和４年度	２，３６８．６円 料金収入 1,431,174,159 円／有収水量 12,084,623 m ³ ×20 m ³
令和３年度	２，３５２．６円 料金収入 1,446,531,017 円／有収水量 12,297,104 m ³ ×20 m ³
令和２年度	２，３５９．６円 料金収入 1,468,612,655 円／有収水量 12,448,201 m ³ ×20 m ³

*2 一般家庭における 20 m³あたりの使用料

*3 料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）

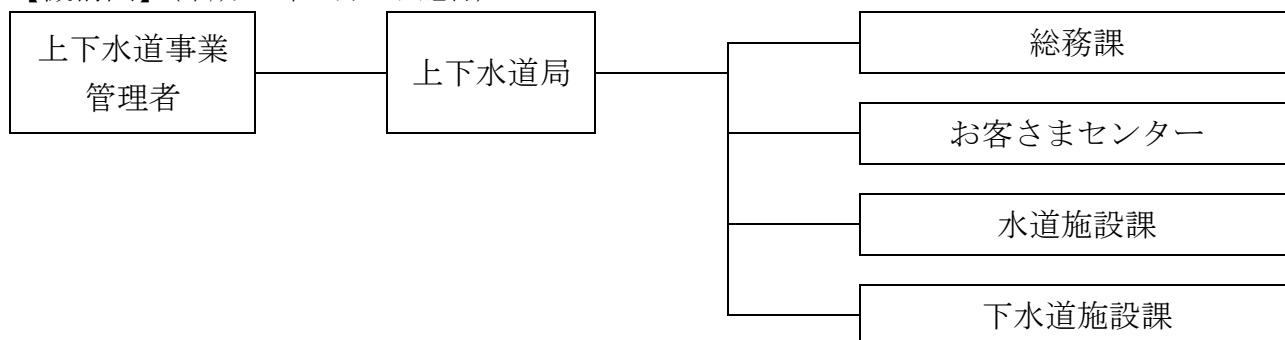
③ 組織

職員数	下表のとおり
事業運営組織	昭和４４年度 大東市公共下水道事業特別会計の設置 平成２４年度 下水道課が水道局敷地内に移転 平成２７年度 上下水道局の創設（水道部局との統合）及び公営企業会計への移行

【下水道事業会計職員数】（令和５年４月１日現在）

	正職員		再任用	任期付	会計年度任用	合計
	事務	技術				
局長		１				１
総括次長						
総務課	５					５
お客さまセンター	１			１		２
下水道施設課		７	１	１	３	１２
下水道施設課（浄化槽）		１				１
計	６	９	１	２	３	２１

【機構図】（平成 27 年 4 月 1 日施行）



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託(包括的民間委託を含む)	水道事業とともに使用料徴収事務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	社会資本総合整備計画、下水道事業計画、下水道総合地震対策計画、下水道ストックマネジメント計画、経営戦略のそれぞれについて PPP/PFI 提案窓口を設置しています。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	令和 6 年度までに下水道マンホール蓋を利用した有料広告事業を開始する予定です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

① 経営比較分析表：本市の経営比較分析表は巻末に別掲

② 他団体との比較

	経 常 収 支 比 率	流 動 比 率	企 業 債 残 高 対 事 業 規 模 比 率	経 費 回 収 率	汚 水 処 理 原 価 (円/㎥)	水 洗 化 率
本 市	103.96%	53.09%	539.11%	108.26%	108.65	97.49%
類 似 団 体 平 均	105.84%	96.22%	515.84%	105.47%	94.55	99.20%
北 部 平 均	106.12%	92.72%	572.43%	103.50%	98.52	99.35%
南 部 平 均	104.09%	92.41%	597.97%	102.31%	95.57	98.89%

- ※ 類似団体は大阪府内で合流管渠の占める割合が 30%以上である 11 団体（大阪市、豊中市、吹田市、守口市、茨木市、八尾市、大東市、門真市、摂津市、東大阪市、四條畷市）
- ※ 北部は寝屋川北部流域下水道関連の 9 市（大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市）
- ※ 南部は寝屋川南部流域下水道関連の 6 市（大阪市、八尾市、大東市、柏原市、藤井寺市、東大阪市）

第 2 章 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
処理区域内人口(人)	119,963	119,217	118,852	117,949	116,900	116,015
処理区域内人口の 前年度からの増減率	—	△0.62%	△0.31%	△0.76%	△0.89%	△0.76%

過去 5 年間の本市の処理区域内人口の推移は上表のとおりでした。5 年で 3,948 人、3.29%減少しており、1 年あたりでは 789.6 人、0.67%の減少です。

平成 30 年 8 月に発表された大阪府の将来推計人口は下表のとおりです。

	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
人口(百万人)	884	874	856	833	806	776	748
人口の増減率	—	△1.13%	△2.06%	△2.69%	△3.24%	△3.72%	△3.61%

平成 27 年度から令和 27 年度の 30 年間では 136 万人、15.38%減少し、1 年あたりでは 45,333 人、0.56%の減少と見込まれています。

過去の傾向と大阪府の推計から、本市においても処理区域内人口は減少の傾向が続くものと考えられます。

(2) 有収水量の予測

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
有収水量(m ³)	12,467,098	12,364,697	12,302,301	12,448,201	12,297,104	12,084,623
有収水量の前年度 からの増減率	—	△0.82%	△0.50%	1.19%	△1.21%	△1.73%

過去 5 年間の本市の有収水量の推移は上表のとおりでした。5 年で 382,475 m³、3.29%減少しており、1 年あたりでは 76,495 m³、0.62%の減少です。概ね処理区域内人口の減少と同程度であり、今後も人口の減少に伴って有収水量も減少の傾向が続くものと考えられます。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量に関してはコロナ禍による巣ごもり需要により、令和 2 年度に一般家庭での有収水量が増加したことで年間有収水量が前年度から増加しましたが、これは一時的な動き

と考えられます。5年間の推移を見てみると、処理区域内人口の減少に伴い、有収水量も減少しており、今後もこの傾向が続くものと予測されます。本収支計画では、有収水量の減少に加えて、使用料単価が低下した場合も考慮し、使用料収入が毎年1%減少するものと想定します。

(4) 施設の見通し

昭和47年度(1972年度)の供用開始から51年が経過し、最も古い管渠が標準耐用年数を迎えています。今後、耐用年数を経過する管渠が増加する見込みです。本市ストックマネジメント実施方針では、定期的に管渠のリスクを評価し、緊急度ⅠないしⅡと評価された管渠の改築・更新を実施していくこととしています。

平成30年度には、約5.8kmの管渠を対象として第1期ストックマネジメント実施方針を策定しており、また、令和5年度には、約34kmの管渠を対象として第2期ストックマネジメント実施方針を策定し、事業を進めています。緊急度の評価については第1期が完了しており、その結果を下表に記します。

項目	緊急度の区分	延長(m)	割合(%)
緊急度Ⅰ	速やかに措置が必要	0.00	0.0
緊急度Ⅱ	簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長できる	448.24	7.7
緊急度Ⅲ	簡易な対応により必要な措置を5年以上に延長できる	5,124.48	87.8
劣化なし	—	264.25	4.5

※ 延長及び割合は令和4年度末のもの

(5) 組織の見通し

本市水道事業では大阪広域水道企業団との統合について検討しましたが、令和6年4月の統合を見送ることとし、今後の統合についての方針は未定となっています。そのため、下水道事業では現状の組織体制が継続するものと想定します。

第3章 経営の基本方針

下水道事業においては、都市の重要インフラであり、ライフラインでもある下水道施設を、適切に維持管理できる体制づくりを進めます。

効果的・効率的な事業運営を追求し、経営基盤の強化に努めるとともに、老朽化した施設・管路の計画的な修繕改築、耐震化など災害に強いまちづくりへの事業などを進め、サービスを持続的、安定的に供給します。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：巻末に別掲

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標
・ストックマネジメント実施方針に基づいて、緊急度Ⅰ・Ⅱの管渠について改築・更新を実施し、緊急度Ⅲ又は劣化なしの状態を維持します。 ・総合地震対策事業では第2期、第3期の詳細診断の結果を受けて対策工事を施すとともに、令和6年度からは第4期として、残りの管渠について優先順位の高い施設を選定し、事業を推進します。 ・近年、各地で大規模な被害をもたらす集中豪雨の発生頻度が高まっていることから、雨水対策事業を実施します。既設管の流下能力を検証し、今後の事業規模を決定します。 ・管渠築造事業は令和4年度末時点での人口普及率が99.19%に達しています。未整備箇所は整備困難地ですが、引き続き普及率の向上を目指して事業を進めます。 ・流域下水道建設事業については令和5年8月の流域下水道実務者会議にて示された建設費中期計画等を参考としています。中期計画では機械・電気設備や管渠の老朽化対策、下水道増補幹線の整備による雨水排水能力の向上が予定されています。

【投資の目標に関する事項】

- ・ストックマネジメント事業 358,100 千円
 - ・総合地震対策事業 474,680 千円
 - ・雨水対策事業 63,500 千円
 - ・管渠築造事業 153,000 千円
 - ・流域下水道建設事業 1,942,150 千円
- （全て計画の残期間（R5～R10）中）

【投資の平準化に関する事項】

ストックマネジメント実施方針に基づき、継続的に下水道施設の老朽化対策・投資の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標
計画期間内では、経費の増加により純利益や手持ち資金の減少傾向が続きます。しかし、計画期間後は償還元金の減少により資金には余裕が生じる見込みです。計画期間後、手持ち資金の一時的な不足を生じないように、資金繰りを注視します。

【財源の積算の考え方等】

- ・下水道使用料は処理区域内人口や有収水量とともに減少していくものとし、毎年1%の減少を見込みます。
- ・一般会計繰入金は総務省による「下水道事業に係る繰出基準及び同運用通知」に基づく

基準内繰入を実施します。

・事業費の財源として管渠築造費の 5%の受益者負担金、補助事業の場合は補助率 50%とした国庫補助金（ただし、ストックマネジメント事業において補助対象となるのは管径φ450 以上であり、本市の管渠のうち管径φ450 以上のものの占める割合は 34%であるため、補助金の見込みとしては事業費×50%×34%となります）を見込みます。その残額について起債を充当します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費は上下水道局の組織改編がなく、下水道事業に携わる人員の大幅な増減がないものとし、令和 5 年度を基準として、毎年 0.5%の増加を見込みます。

修繕費では、市内の陶製取付管の取替えに要する費用として令和 5 年度事業費見込額と同額の 18,969 千円を毎年計上します。それ以外の一般的な修繕については直近の過去 3 か年度の平均額を計上します。

委託料では、下水道管理費に係るものは、人件費の上昇を考慮し、毎年 2%増加するものとします。その他として希釈し尿処理に係るものは、処理単価が上昇する一方、処理量は減少することを考慮し、直近の過去 3 か年度の平均額を計上します。

負担金では、流域下水道管理費について令和 5 年 8 月の流域下水道実務者会議にて示された維持管理費中期計画等を参考としています。計画には原油価格の高騰を踏まえた動力費、燃料費、薬品費の増加が反映されています。

営業外費用の雑支出は、消費税申告の考え方に合わせて算定した金額を計上します。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	昭和 49 年度に寝屋川北部流域下水道及び寝屋川南部流域下水道に接続し、広域化しています。また、平成 17 年度に公共下水道事業の計画範囲外について特定地域生活排水処理施設事業を開始し、最適化を図っています。今後もこの事業形態を継続します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント実施方針に基づき、継続的に下水道施設の老朽化対策・投資の平準化を図ります。更新の水準は複数の長期推計のうち、本市ストックマネジメント事業第 1 期の実績に基づくものを採用しています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	設置済みの窓口に民間提案があった場合、取組みの可否を検討します。
その他の取組み	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	5年に1度（ただし、経営環境の変化によっては5年以内）の経営戦略の見直しにあたって、使用料の検証を実施します。
資産活用による収入増加の取組み	特にありません。
その他の取組み	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFI など）	現行の使用料徴収事務の民間委託を継続します。PPP/PFI に関して、設置済みの窓口に民間提案があった場合、取組みの可否を検討します。
職員給与費に関する事項	上下水道局の組織体制は現状のままと想定します。
動力費に関する事項	該当の費用がありません。
薬品費に関する事項	該当の費用がありません。
修繕費に関する事項	継続的に陶製取付管の取替修繕を実施します。
委託料に関する事項	大阪府流域下水道への希釈し尿処理委託費用等を計上します。
その他の取組み	特にありません。

第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年、事後検証を実施しながら、5年間を目安として経営戦略の見直しを行います。

経営比較分析表（令和3年度決算）

大阪府 大東市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ab	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	60.79	99.16	61.76	1,970

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
118,326	18.27	6,476.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域人口密度(人/k㎡)
116,900	12.03	9,717.37

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、収入面で下水道使用料が減少したものの、支出面で企業価値還利息の減少があったことが要因となり、前年度から上昇し、引き続き100%以上を維持している。

②流動比率については、類似団体平均値を下回っているものの、償還元金（流動負債）の減少に伴って毎年改善を続けており、全体的な経営状況としては改善傾向にある。

③汚水処理原価は、有収水量の減少や流域下水道に係る維持管理負担金の増加により微増となった。加えて、下水道使用料が減少したことから、⑤経費回収率が下降している。

④施設利用率については、単独処理場を設置していないため、当該値を計上していない。

⑥水洗化率については、水洗化促進活動を行ったことにより、類似団体平均値と同程度の97%台で推移している。

2. 老朽化の状況について

施設の耐用年数である50年を経過する管路が令和3年度から現れ始め、それに伴い管渠の更新事業を開始した。②管渠老朽化率、③管渠改善率ともに今後は上昇していく見込みである。

なお、④有形固定資産減価償却率は低い値であるが、平成27年度の法適用から、年数があまり経過していないことが影響している。

全体総括

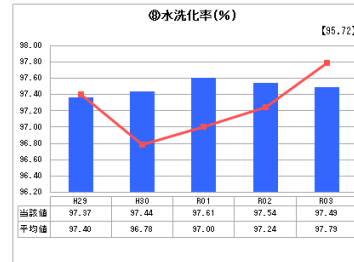
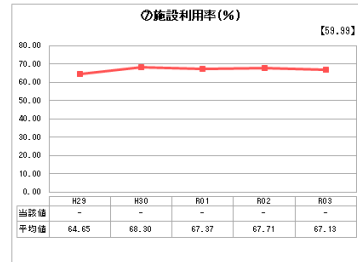
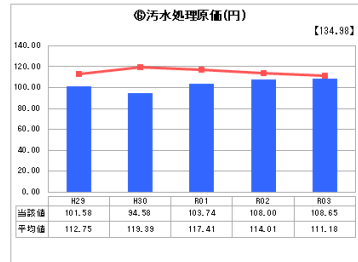
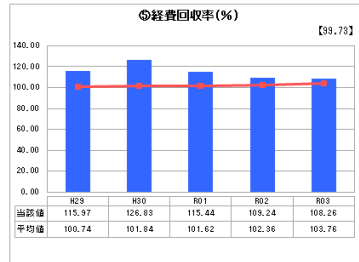
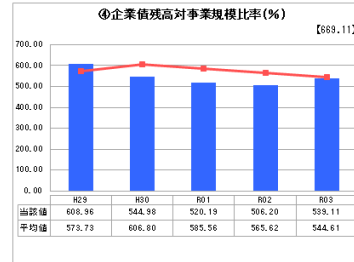
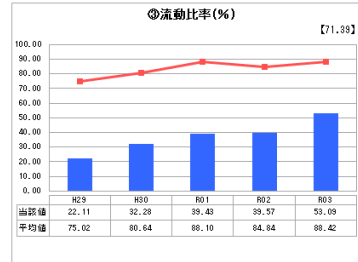
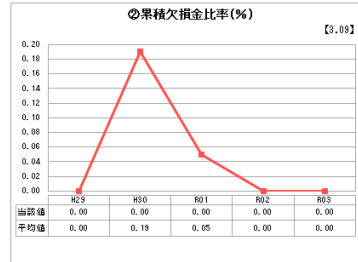
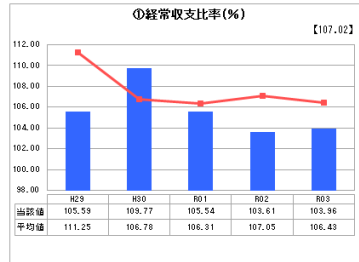
令和2年度に引き続き、流動比率は100%を下回っているものの改善傾向にあり、事業全体では概ね良好な経営状況である。

しかし、今後は管渠の修繕改築費や、流域下水道関連の負担金の増加が見込まれるため、資金の確保が難しくなり、各指標も悪化していくと考えられる。

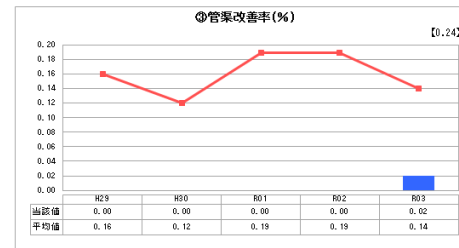
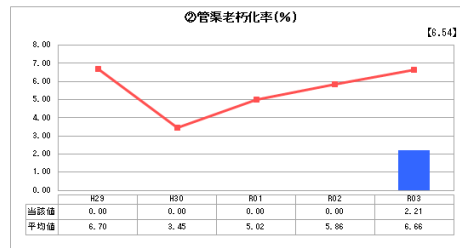
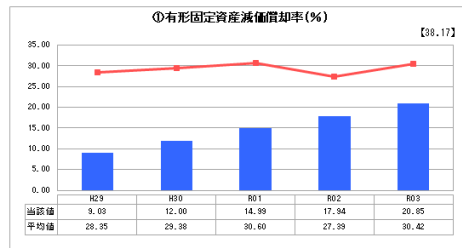
そのため、平成30年度に策定したストックマネジメント基本方針の下、施設のライフサイクルコストを低減し、また令和元年度に策定した経営戦略を基に経営の効率化・健全化を図る。

また、水洗化率の向上を目指し、引き続き水洗化促進活動に取り組んでいく。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

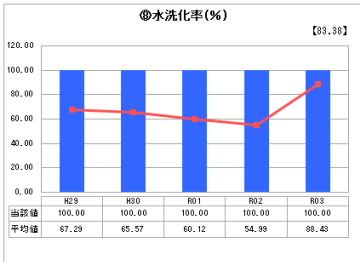
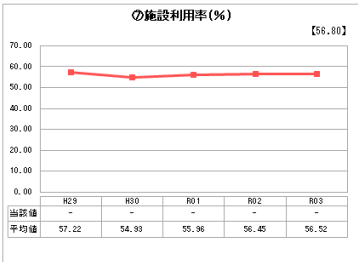
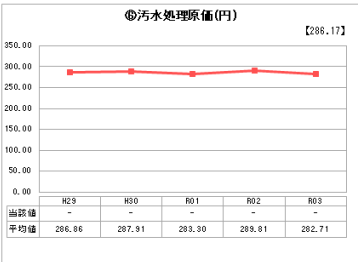
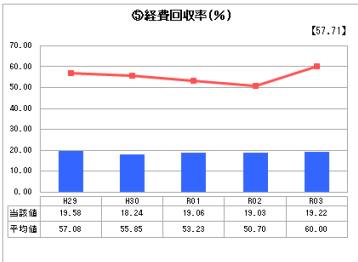
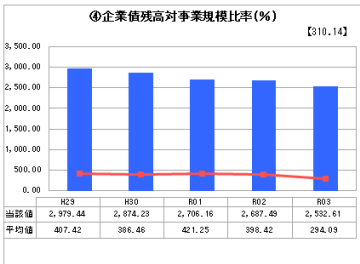
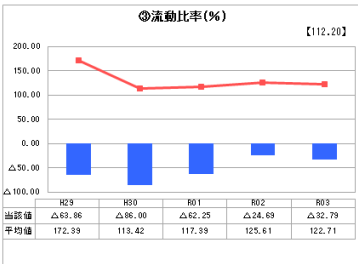
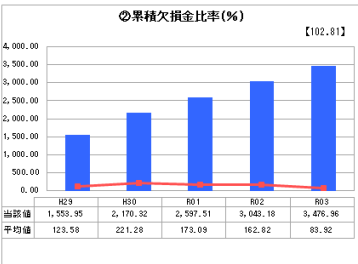
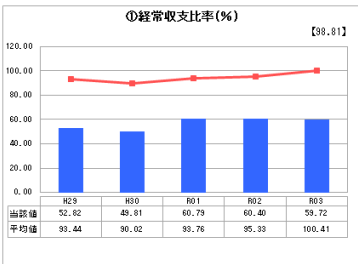
大阪府 大東市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	自治体職員
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	有収率（％）	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	△28.35	0.15	-	3,571

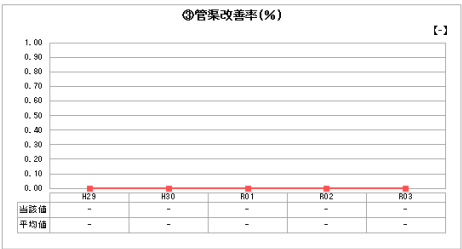
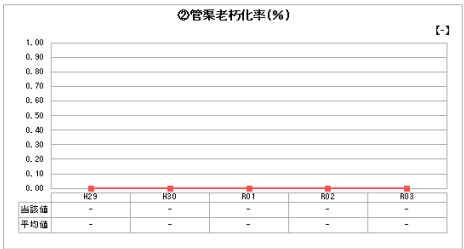
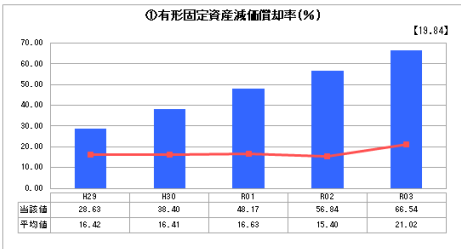
人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
118,326	18.27	6,476.52
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
179	2.45	73.06

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

特定地域生活排水処理事業は、下水道工事が難しい地域を対象にした事業で、当初の施設整備に係る費用や処理経費等の必要経費の大部分を起債と一般会計からの繰入金でまかなっている状況である。

①経常収支比率、②経費回収率といった収益性に関する指標が低い率で推移しており、③累積欠損金比率が増加することとなった。これは、事業が小規模のため維持管理費が割高となり、事業投資に費用がかかるためである。また、公共下水道事業と一体的に資金を運用しているため、④流動比率が負数となっている。

⑤汚水処理原価については、使用料金を定額制としており、処理設備にメーターを設置していない。そのため年間有収水量が測定できず、当該値を計上していない。

⑦施設利用率については、単独処理場を設置していないため、当該値を計上していない。

2. 老朽化の状況について

初期に設置した施設の耐用年数の経過が近づいている。予防保全的な更新計画はなく、可能な限り維持補修で対応する予定である。

全体総括

必要経費を起債と一般会計からの繰入金でまかなっている状況であるので、この事業単独での改善は難しい。下水道事業の補完事業として位置づけ、令和元年度に策定した経営戦略を基に下水道事業全体で経営改善を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画（収支計画） 【収益の収支】

(税抜・単位：千円)

区 分		令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
収益の収支	1. 営 業 収 益 (A)	2,793,355	2,959,180	2,943,757	2,902,275	2,945,523	2,887,308	2,847,503	2,818,352	2,794,325	2,770,661
	(1) 料 金 収 入	1,476,119	1,471,443	1,449,395	1,434,018	1,419,678	1,405,481	1,391,426	1,377,784	1,364,006	1,350,366
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1,317,236	1,487,737	1,494,362	1,468,257	1,525,845	1,481,827	1,456,077	1,440,568	1,430,319	1,420,295
	雨水処理負担金	1,304,110	1,464,352	1,447,417	1,440,186	1,480,271	1,431,220	1,425,455	1,408,967	1,399,709	1,389,634
	2. 営 業 外 収 益	905,603	613,998	608,015	605,614	600,638	598,494	593,541	590,819	588,794	583,433
	(1) 補 助 金 等	344,221	50,962	44,995	43,179	41,906	40,864	41,251	41,024	41,067	40,374
	他会計負担金	341,221	48,962	44,995	43,179	40,606	40,864	41,251	41,024	41,067	40,374
	その他の補助金	3,000	2,000	0	0	1,300	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	561,361	562,728	562,954	561,825	558,727	555,625	552,285	549,790	545,722	543,054
	(3) そ の 他	21	308	66	610	5	5	5	5	5	5
	収 入 計 (C)	3,698,958	3,573,178	3,551,772	3,507,889	3,546,161	3,483,802	3,441,044	3,409,171	3,381,119	3,354,094
	1. 営 業 費 用	2,984,593	2,988,553	3,009,001	3,044,789	3,157,168	3,075,758	3,108,501	3,108,140	3,115,830	3,118,094
	(1) 職 員 給 与 費	131,965	132,071	132,411	127,245	135,272	107,772	108,311	108,852	109,397	109,944
	基 本 給	58,510	61,212	61,461	58,782	58,316	46,561	46,794	47,028	47,263	47,499
	退 職 給 付 費	8,311	5,527	6,347	5,351	6,731	5,262	5,288	5,314	5,341	5,368
	そ の 他	65,144	65,332	64,603	63,112	70,225	55,949	56,229	56,510	56,793	57,077
	(2) 経 費	835,532	836,178	851,169	891,644	999,692	947,057	980,759	982,098	994,335	999,538
	修 繕 費	10,216	10,018	13,459	13,542	31,316	32,035	31,935	31,796	31,957	31,914
	ストックマネジメント分	0	0	2,753	0	0	0	0	0	0	0
	陶 管 取 替 分	0	0	0	0	18,969	18,969	18,969	18,969	18,969	18,969
	材 料 費	6,560	4,334	5,254	10,297	6,628	7,393	8,106	7,376	7,625	7,702
	そ の 他	818,756	821,826	832,456	867,805	961,748	907,579	940,718	942,926	954,753	959,922
	ストックマネジメント事業に係る委託料	14,000	6,000	0	10,544	7,700	0	0	0	0	0
	流域下水道管理費	701,530	715,833	722,531	749,035	821,413	777,891	812,885	814,831	826,494	831,483
	負 担 金	66,150	67,599	78,829	78,013	77,235	77,235	75,288	75,288	75,288	75,288
	(3) 減 価 償 却 費	2,017,096	2,020,304	2,025,421	2,025,900	2,022,204	2,020,929	2,019,431	2,017,190	2,012,098	2,009,612
	2. 営 業 外 費 用	534,132	473,832	421,717	369,747	348,610	319,115	294,614	270,272	246,989	228,464
	(1) 支 払 利 息	508,768	446,184	390,189	343,578	308,510	281,704	256,173	231,801	210,143	189,460
	(2) そ の 他	25,364	27,648	31,528	26,169	39,100	37,411	38,441	38,471	38,846	39,004
	支 出 計 (D)	3,518,725	3,462,385	3,430,718	3,414,536	3,505,778	3,394,873	3,403,115	3,378,412	3,364,819	3,347,558
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	180,233	110,793	121,054	93,353	40,383	68,929	37,929	30,759	16,300	6,536
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	180,233	110,793	121,054	93,353	40,383	68,929	37,929	30,759	16,300	6,536
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	528,449	208,242	330,296	423,650	464,033	532,962	570,891	601,650	617,950	624,486
	流 動 資 産 (J)	923,123	1,157,165	1,257,758	1,222,119	1,141,085	993,108	763,322	586,735	485,890	430,328
	う ち 未 収 金	189,720	203,600	266,700	214,706	212,951	210,822	208,714	206,668	204,601	202,555
	流 動 負 債 (K)	2,353,146	2,933,461	2,377,497	2,231,884	2,236,878	2,185,939	2,125,763	2,003,593	1,904,528	1,883,941
	うち建設改良費分	2,121,620	2,568,636	1,944,825	1,879,883	1,829,844	1,761,180	1,707,774	1,583,351	1,508,221	1,479,188
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	206,030	338,165	404,832	350,502	409,034	424,759	417,889	420,242	396,307	404,753

投資・財政計画（収支計画） 【資本的収支】

(税込・単位：千円)

年 度		令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	
区 分												
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	815,800	855,100	788,400	588,800	585,300	548,700	438,400	442,800	325,200	340,300
		資 本 費 平 準 化 債	413,400	414,400	311,300	241,500	149,300	72,000	23,800	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	591,823	233,787	880,007	179,701	180,597	159,270	110,691	110,188	93,887	80,714
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	4,400	35,000	88,000	4,000	10,800	25,500	27,500	28,900	29,000	32,800
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	10,800	4,370	8,197	1,150	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
		9. そ の 他	3,837	289	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	1,228,080	1,128,548	1,544,804	783,451	758,047	735,020	578,141	581,238	449,817	455,184
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	1,228,080	1,128,548	1,544,804	783,451	758,047	735,020	578,141	581,238	449,817	455,184
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	237,300	527,033	577,992	398,178	501,172	844,208	582,885	590,015	481,498	509,528
		職 員 給 与 費	18,319	17,045	18,022	17,684	17,458	45,722	45,951	48,181	46,412	48,844
		総 合 地 震 対 策 事 業 分	8,974	20,273	2,818	11,191	7,980	79,900	105,150	91,850	94,000	95,800
		ストックマネジメント事業分	0	0	4,892	8,271	49,800	82,100	47,100	53,100	68,000	78,000
		雨 水 対 策 事 業 分	0	0	0	0	4,700	8,400	9,800	13,800	9,000	18,000
		管 渠 築 造 事 業 分	50,694	138,381	194,742	24,481	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500
		流 域 下 水 道 建 設 費	158,838	343,108	358,450	314,517	384,150	411,000	338,000	348,000	227,000	234,000
		2. 企 業 債 償 還 金	2,424,215	2,121,821	2,568,837	1,944,825	1,879,883	1,829,844	1,781,180	1,707,774	1,583,351	1,508,221
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		計 (D)	2,861,515	2,648,654	3,148,829	2,343,003	2,384,055	2,477,050	2,347,065	2,300,789	2,087,847	2,020,749
年 度		令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	
区 分												
資本的収支不足額		△ 1,435,455	△ 1,520,108	△ 1,802,025	△ 1,559,552	△ 1,828,008	△ 1,742,030	△ 1,768,924	△ 1,719,553	△ 1,618,230	△ 1,565,585	
使用額 補填財源	利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	損益勘定留保資金	1,417,557	1,477,807	1,558,128	1,527,407	1,583,139	1,890,081	1,722,753	1,672,700	1,581,454	1,528,810	
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	17,897	42,301	43,898	32,144	42,889	51,949	46,171	48,853	38,778	38,975	
	補填財源使用額 合計	1,435,454	1,520,108	1,802,024	1,559,551	1,828,008	1,742,030	1,768,924	1,719,553	1,618,230	1,565,585	
留保資金残高		1,273,700	1,365,391	1,390,848	1,420,933	1,341,654	1,185,808	968,128	793,587	694,809	641,293	
現金・預金残高（参考）		739,918	958,763	992,940	1,007,413	928,134	772,288	554,608	380,087	281,289	227,773	

原価計算表（公共下水道事業）

計画期間：令和5年度から令和10年度まで

(千円)

		投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支 (A - B)
収入	使用料(X)	1,381,909		1,381,909
支出	維持管理費			
	人件費	104,040	43,697	60,343
	修繕費	30,964	13,005	17,959
	材料費	7,472	3,138	4,334
	負担金（流域下水道管理費分）	814,163	244,249	569,914
	委託料	17,304	7,268	10,036
	その他	108,128	46,343	61,785
	小計	1,082,071	357,700	724,371
	資本費			
	支払利息	245,312	145,258	100,054
	減価償却費	1,460,330	947,253	513,077
合計(Y)		2,787,713	1,450,211	1,337,502

【資産維持費計上なし】 【資産維持費計上あり】

資産維持費(Z)	0	1,310,302
使用料対象経費(Y + Z)	1,337,502	2,647,804
$X / Y + Z * 100$	103.32	52.19

(千円)

償却対象有形固定資産	
構築物	43,607,586
機械及び装置	67,423
車両運搬具	176
工具、器具及び備品	1,558
計	43,676,723

※ 投資・財政計画計上額は計画の残期間(R5～R10)の平均額を計上しました。

※ 減価償却費は長期前受金戻入額を控除しています。

R4年度末償却対象有形固定資産額は右下表のとおり。

その3%を資産維持費とした場合、使用料対象経費の回収率は約52%となり、約48%の収入が不足することになります。

大東市下水道事業経営戦略

令和 6 年 3 月発行

編集・発行 大東市上下水道局総務課
大東市灰塚四丁目 1 番 1 号

TEL : 072-871-1191

FAX : 072-871-1600

印刷物番号

6 - 2 9
